

担い手経営革新促進事業  
募集要綱・様式《岐阜県版》

《特定農産物の生産支援事業》



岐阜県担い手育成総合支援協議会

# 「特定農産物の生産支援事業」

- - 期日・様式 - -

## 応募申請

期日： 7月31日（木）

様式： 「特定農産物応募シート(特定農産物運用様式第1号)」

「事業参加申請書(実施要領様式第8号)」

様式等の提出先は、地域担い手育成総合支援協議会（事務局：市町村役場農政主務課等）  
（地域協議会がない市町村は、市町村役場農政主務課）

## 実績報告

期日： 3月6日（金）

様式： 「実績報告書(兼支払請求書)(実施要領様式第9号)」

様式等の提出先は、地域担い手育成総合支援協議会（事務局：市町村役場農政主務課等）  
（地域協議会がない市町村は、市町村役場農政主務課）

## 岐阜県における「特定農産物の生産支援事業」の運用について

平成20年5月9日付け岐協議会第92号  
一部改正 平成20年5月27日付け岐協議会第143号  
岐阜県担い手育成総合支援協議会長通知

特定農産物の生産支援事業（以下「本事業」という。）の実施にあたっては、担い手経営革新促進事業実施要綱（平成19年3月30日付け18経営第7678号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）及び担い手経営革新促進事業実施要領（平成19年3月30日付け18経営第7679号農林水産省経営局長通知。以下「実施要領」という。）に定めるもののほか、当県においては、生産現場で本事業がより円滑に実施できるよう、当運用を定めることとする。

### 第1 助成対象経営体の決定

岐阜県担い手育成総合支援協議会（以下「県協議会」という。）は、以下に定めるところにより、県内の水田経営所得安定対策に加入した経営体の中から本事業の対象経営体を決定する。

#### 1 公募

県協議会は、別に定める『岐阜県版「特定農産物の生産支援事業」募集要綱』により、ホームページ等を活用して本事業の参加希望者を公募するとともに、当該募集要綱を県内各地域担い手育成総合支援協議会（地域協議会の無い市町村は農政主務課。以下「地域協議会等」という。）へ送付・周知する。

また、地域協議会等は説明会やDM等を活用し、事業対象候補経営体に対する周知を図る。

#### 2 参加申請

「米の生産調整強化」や「経営面積の拡大」等により、「固定払」の対象とならない麦・大豆等の作付けがある水田経営所得安定対策加入者のうち、本事業への参加を希望する経営体は、特定農産物運用様式第1号「特定農産物応募シート」及び実施要領様式第8号「参加申請書」を作成し、7月31日までに居住の地域協議会等に提出する。

また、「米の生産調整強化」と「経営面積の拡大」の両方で参加申請する経営体は、上記に加え特定農産物運用第2号「参加申請面積等計算書」を作成・提出する。

#### 3 参加申請書の点検

2で提出を受けた地域協議会等は、提出書類の内容をチェック・点検し、特定農産物運用様式第3号「特定農産物点検シート」を作成し、提出書類に添えて8月11日までに県協議会へ提出する。

#### 4 助成対象経営体の決定

3で提出を受けた県協議会は、提出書類の内容を確認し、実施要領第3の2の(1)を踏まえ、審査会において助成対象経営体を決定する。

県協議会は、8月29日までに地域協議会等を通じて参加申請のあった各経営体に対し、助成対象の可否について通知する。

## 第2 助成対象経営体の責務

- (1) 事業実施主体が定めた担い手経営革新計画書の第2の4に示された各項目に係る技術のうち、自らが選択した革新的技術を実践する（東海農政局長特認の経営体を除く）。
- (2) 生産物の品質向上に努める。
- (3) その他、地域協議会等並びに県協議会の指示に従う。

## 第3 助成金の交付

### 1 事業実績報告書兼支払請求書の提出

助成対象経営体は、本事業の実績を実施要領様式第9号「実績報告書（兼支払請求書）」に取りまとめ、自らが選択した革新的技術の実践が確認できる書類（農作業日誌や記録写真等）を添えて、居住の地域協議会等に提出する。

また、「米の生産調整強化」と「経営面積の拡大」の両方で実績報告する経営体は、上記に加え特定農産物運用第4号「実績報告面積等計算書」を作成・提出する。

提出を受けた地域協議会等は、内容をチェック・点検し、3月6日までに県協議会へ提出する。

### 2 交付

県協議会は、1で提出された実績報告書等の内容について確認・審査し、助成対象の要件を満たしていることを認めた場合は、助成対象経営体に対し助成金を交付する。

なお、審査にあたり実績報告書等の記載内容に疑義がある場合には、助成対象経営体又は当該地域協議会等へ照会することとする。

## 第4 地域協議会等が行う助成対象経営体への支援

各地域協議会等は、第1の4で決定した助成対象経営体に対し、参加申請書並びに実績報告書等の作成について指導するとともに、革新的技術の実践及び生産物の品質向上に向けた技術支援を含めた経営改善支援を行う。

## 第5 申請書の内容の変更

第1の4で決定を受けた助成対象経営体は、事業実施途中に相続や代表者の変更等があった場合には、特定農産物運用様式第5号「事業対象経営体の一部変更に関する申出書」を作成し、すみやかに地域協議会を経由して県協議会へ届け出ることとする。

## 第6 その他

この運用に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、県協議会会長が別に通知するものとする。

# 「麦・大豆の作付拡大」を支援します！！

- - 岐阜県版「特定農産物の生産支援事業」募集要綱 - -

岐阜県担い手育成総合支援協議会

農外からの新規参入や米の需給調整を推進しつつ、担い手の規模拡大や麦、大豆等の生産集約を促進するため、麦・大豆の作付面積の拡大に必要な経費を助成します。

## 応募資格

「助成対象経営体」となるためには、以下(1)～(5)全ての要件を満たすことが必須条件です。

- (1) 水田経営所得安定対策の加入者であること
- (2) 特定対象農産物の作付けがあり、その作付面積が18年産と比較して増加していること(助成対象面積は、水田経営所得安定対策の加入面積を上限とします)
- (3) 良品質な農産物の生産をしていること (麦は1等比率、大豆は1・2等の合計比率が、農協等の出荷単位のおおむね平均以上であることが必要です)
- (4) 経営面積の移動に伴い、期間平均生産面積(水田経営所得安定対策の過去実績)が適切に移動されていること
- (5) 「特定農産物応募シート(特定農産物運用様式第1号)」に記載されている技術の中から、1技術以上実施すること

17年産以降に農外から新規参入した経営体、及び災害や土地改良事業の実施により過去実績が全く無い経営体については、上記とは別に独自の要件があるため県協議会へお問い合わせ下さい。

## 応募方法

以上の全ての要件を満たす経営体で「助成対象経営体」となることを希望する場合は、7月31日までに、居住の地域担い手育成総合支援協議会(事務局:市町村役場農政主務課等。以下「地域協議会」という)(地域協議会がない市町村は、市町村役場農政主務課)へ

「特定農産物応募シート(特定農産物運用様式第1号)」と「事業参加申請書(実施要領様式第8号)」

を提出して下さい。

「米の生産調整強化」と「経営面積の拡大」の両方で参加申請する経営体は、上記に加え「参加申請面積等計算書(特定農産物運用第2号)」を作成・提出して下さい。

## 対象審査

地域協議会(または市町村役場農政主務課)は、提出された申請書等の内容をチェックし、「助成対象経営体」候補として、8月11日までに事業実施主体である岐阜県担い手育成総合支援協議会(事務局:岐阜県農業会議。以下「県協議会」という)へ送付します。

県協議会において申請内容等について審査し、8月29日までに対象の可否を申請者に通知します。

## 実績報告

対象となった「助成対象経営体」は、3月6日までに

「**実績報告書(兼支払請求書)(実施要領様式第9号)**」

を作成し、自らが選択した革新的技術の実践が確認できる書類(農作業日誌や記録写真等)を添えて、地域協議会(または市町村役場農政主務課)を経由して県協議会へ提出して下さい。

「**モデル経営体**」に指定されている経営体は、「技術実践の確認書類」は不要です。

「米の生産調整強化」と「経営面積の拡大」の両方で実績報告する経営体は、上記に加え「**実績報告面積等計算書(特定農産物運用第4号)**」を作成・提出して下さい。

## 活動助成

県協議会は、「助成対象経営体」から提出のあった実績報告書の内容を審査・確認した上、各作目ごとの作付面積の拡大に応じて4月30日までに助成を行います。

但し、助成金の単価は支援対象となる県の総面積等により変更することがあります。

作 目	小 麦	六条大麦	大 豆
助成単価	27,600円/10a	18,200円/10a	20,200円/10a

【助成額】 = [ 助成対象(作付拡大)面積 ] × [ 作目ごとの助成単価 ]

(例) 助成対象(作付拡大)面積が、小麦2ha、大豆1haの助成対象経営体への助成額は、  
 $2\text{ha} \times [\text{小麦の単価}] 27,600\text{円}/10\text{a} + 1\text{ha} \times [\text{大豆の単価}] 20,200\text{円}/10\text{a} = 754,000\text{円}$

## 問い合わせ先

岐阜県担い手育成総合支援協議会(事務局:岐阜県農業会議)  
〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シクタク庁舎 2階

**TEL:058-268-2527**

担当者: 田口・堀口

様式のダウンロード  
等はこちらから

HP: <http://www.gifu-agri.jp/kakusin/>

**経営体 地域協議会 ( 市町村 )      提出期限： 7 月 3 1 日 ( 木 )**

**「特定対象農産物の生産支援事業」応募シート**

市町村名			
経営体名		代表者名 (法人・組織のみ)	
住所	〒	TEL	
		FAX	
対象作目名		助成対象(作付拡大)面積	m <sup>2</sup>
対象作目名		助成対象(作付拡大)面積	m <sup>2</sup>

助成対象面積は、水田経営所得安定対策に加入した面積が上限です

【以下(1)～(5)を全て満たすことが必須条件です】

チェック

(1) 水田経営所得安定対策の加入者である	<input type="checkbox"/>
(2) 特定対象農産物の作付けがあり、その作付面積が18年産と比較して増加していること (助成対象面積は、水田経営所得安定対策の加入面積を上限とします)	<input type="checkbox"/>
(3) 良質な農産物の生産をしていること (麦は1等比率、大豆は1・2等の合計比率が、農協等の出荷単位のおおむね平均以上であることが必要です)	<input type="checkbox"/>
(4) 経営面積の移動に伴い、期間平均生産面積(水田経営所得安定対策の過去実績)が適切に移動されていること	<input type="checkbox"/>
(5) 下記の技術の中から、1技術以上実施すること	<input type="checkbox"/>

【本年度に実施する革新的技術を選択して下さい】

技術項目	技術の名称	技術の内容	チェック
労働力配分の合理化	大豆の狭畦無中耕無培土栽培技術	大豆における中耕培土を省略する安定多収・省力化技術	<input type="checkbox"/>
	大豆の不耕起播種技術	小明渠作溝同時浅耕播種技術	<input type="checkbox"/>
		耕うん同時畝立て播種技術	<input type="checkbox"/>
	麦の不耕起播種技術	小明渠作溝同時浅耕播種技術	<input type="checkbox"/>
		耕うん同時畝立て播種技術	<input type="checkbox"/>
	水稻直播栽培技術	カルバ-コーティング等による水稻直播機(条播・点播)を用いた土壤中直播技術	<input type="checkbox"/>
		コーティング種子の動噴等による水稻種子散播技術	<input type="checkbox"/>
専用播種機による不耕起乾田直播技術(V溝直播など)		<input type="checkbox"/>	
野菜の省力栽培技術	播種機(定植機)による省力化技術	<input type="checkbox"/>	
土地利用の合理化	高度施肥管理技術	水稻の生育量並びに葉色診断(葉色板・SPAD)による適切な追肥技術	<input type="checkbox"/>
		麦の施肥調節型肥料による生育中期の茎葉窒素濃度の安定化と葉色診断による適切な追肥技術	<input type="checkbox"/>
	麦・大豆の作期競合回避技術	播性の高い小麦イワダイの播種後に晩生大豆クワカを適期に収穫する技術	<input type="checkbox"/>
	休閒緑肥の導入	水田輪作体系に地力増進作物を導入する技術	<input type="checkbox"/>
資本装備の効率化	耕起・施肥・播種同時作業機の導入	麦、大豆の降雨回避等適正条件下での播種等同時作業による出芽安定・省力化技術	<input type="checkbox"/>
	多目的管理作業機の導入	稲、麦、大豆等の生産において、防除、施肥等の複数の作業を行える汎用作業機の導入技術	<input type="checkbox"/>
		自走式の畦畔管理機の導入技術	<input type="checkbox"/>
	汎用収穫機の利用技術	複数の作物に利用可能な収穫機の導入による低コスト化技術	<input type="checkbox"/>

提出期限までに、地域担い手育成総合支援協議会(または市町村役場農政主務課)へ「事業参加申請書(特定農産物の生産支援事業)(実施要領様式第8号)」とともに提出して下さい。

「米の生産調整強化」と「経営面積の拡大」の両方で参加申請する経営体は、「参加申請面積等計算書(特定農産物運用第2号)」も提出して下さい。

## 参加申請面積等計算書

実施要領様式第8号の7の(2)「米の生産調整強化への対応」関係

当該年産の生産調整実施面積(a)	m <sup>2</sup>
18年産の生産調整目標水準(b)	m <sup>2</sup>
上限 (a - b)	(ア) m <sup>2</sup>

	小麦 m <sup>2</sup>	六条大麦 m <sup>2</sup>	大豆 m <sup>2</sup>	特定対象農産物 計 m <sup>2</sup>
当該年産 作付計画( )				

具体的な計画を有していない場合は、見込みの面積を記入する。

18年産の 作付面積( )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
作付増加面積 ( - )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	(イ) m <sup>2</sup>

(ウ) m <sup>2</sup>	

(ア)又は(イ)のいずれか小さい方の面積

	小麦 m <sup>2</sup>	六条大麦 m <sup>2</sup>	大豆 m <sup>2</sup>	特定対象農産物 計 m <sup>2</sup>
助成対象 見込み面積( )				

助成見込み面積は、(ウ)の面積を各特定対象農産物の当該年産作付計画の範囲内で分配する。

導入する新技術 (技術を導入する作物)	( )
------------------------	-----

特定対象農産物以外の作物に技術を導入する場合は、その農産物の作付面積も記入する。



### 実施要領様式第8号の7の(3)「経営面積の拡大」関係

当該年産の 経営面積(A)	m <sup>2</sup>	麦跡大豆の 拡大面積(B)	m <sup>2</sup>
18年産における 経営面積(C)	m <sup>2</sup>	経営面積の差 上限 (A + B - C)	(ア) m <sup>2</sup>

	小麦 m <sup>2</sup>	六条大麦 m <sup>2</sup>	大豆 m <sup>2</sup>	特定対象農産物 計 m <sup>2</sup>
当該年産 作付計画( )				

具体的な計画を有していない場合は、見込みの面積を記入する。

18年産の 作付面積( )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
------------------	----------------	----------------	----------------	----------------

(2)生産調整強化の 面積( )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
---------------------	----------------	----------------	----------------	----------------

当該面積 - 18年 産の差( - - )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	(イ) m <sup>2</sup>
--------------------------	----------------	----------------	----------------	--------------------

農地の出し手から移動の 見込まれる期間平均生産面積	(ウ) m <sup>2</sup>
------------------------------	--------------------

(I) m <sup>2</sup>
--------------------

(ア)又は(イ)の  
いずれか小さい面積

(I) - (ウ) m <sup>2</sup>
--------------------------

	小麦 m <sup>2</sup>	六条大麦 m <sup>2</sup>	大豆 m <sup>2</sup>	特定対象農産物 計 m <sup>2</sup>
助成対象 見込み面積( )				

助成見込み面積は、(I) - (ウ)の面積を各特定対象農産物の当該年産作付計画の範囲内で分配する。

導入する新技術 (技術を導入する作物)	( )
------------------------	-----

特定対象農産物以外の作物に技術を導入する場合は、その農産物の作付面積も記入する。

実施要領様式第 8 号

平成 年度担い手経営革新促進事業参加申請書（特定対象農産物の生産支援事業）

都道府県担い手育成総合支援協議会 殿

フリガナ  
氏名・組織名称

フリガナ  
代表者氏名

印

代表者氏名は法人・組織のみ記入

平成 年度担い手経営革新促進事業に参加したいので、以下のとおり申請します。

1 申請年月日 平成 年 月 日

2 申請者連絡先等

〒	Tel ( )	Fax ( )	-
申請者生年月日又は組織等設立年月日		E-Mail	
大正 昭和 平成	年 月 日		
住所			

3 振込先口座

金融機関名		金融機関コード	支店名	支店コード	種目
銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 信連 農林中金					当座 通知 普通 別段
口座番号		口座名義			
<small>（桁数が桁に満たない場合は、先頭から「0」を記入して7桁とすること）</small> カナ 漢字					

4 経営形態（該当するものだけに印を記入）

認定農業者（個人）
  認定農業者（法人）（特定農業者を含む）
  特定農業者
  特定農業者以外の農作業受託組織

5 水田・畑作経営所得安定対策への加入状況（該当する にしを記入（複数選択可））  
 私は加入（加入予定を含む）していません（生産条件不利補正交付金 収入減少影響緩和交付金）

6 農外からの新規参入 米の生産調整強化への対応 地方農政局長が特に認める場合  
 (当てはまる場合の にレをつける) 経営面積の拡大

7 作付計画書  
 (1) 農外からの新規参入の場合

小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	大豆	てん菜	でん粉原料用 ばれいしょ	特定対象農産物 計
当該年産 作付計画	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	(ア) m <sup>2</sup>

(注) 具体的計画を有していない場合は、見込みの面積を記入する。

保有する見込み 期間平均生産面積	(イ) m <sup>2</sup>	(ア-イ) m <sup>2</sup>
---------------------	--------------------	----------------------

助成対象 見込み面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
---------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

(注) 助成対象見込み面積は、(ア-イ) の面積を各特定対象農産物の当該年産作付計画の範囲内で分配する。

導入する新技術 (技術を導入する作物)	( )
------------------------	-----

(注) 特定対象農産物以外の作物に技術を導入する場合は、その農産物の作付面積も記入する。

添付書類

- ・新規参入であることを証明する書類(市町村農業委員会が新規参入であることを証明する書類(別紙1))
- ・は種前契約の締結等、需要に応じた生産を実施していることが確認できる書類(は種前契約書の写し等)

(2) 米の生産調整強化への対応の場合

当該年産の生産調整 実施面積(a)	18年産の生産調整 目標水準(b)	上限(a-b)	(7)	m <sup>2</sup>
----------------------	----------------------	---------	-----	----------------

	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	大豆	てん菜	でん粉原料用 ばれいしょ	特定対象農産物 計
当該年産 作付計画(ウ)	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
(注) 具体的計画を有していない場合は、見込みの面積を記入する。								
18年産の 作付面積(ウ)	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
作付増加面積 ( - )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> (1)

(注) (7)又は(1)の小さいほうを上限とする

(ウ) m<sup>2</sup>

助成対象見込面積 (ウ)	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
-----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

(注) 助成対象面積は、(ウ)の面積を各特定対象農産物の作付拡大面積の範囲内で分配する。

導入する新技術  
(技術を導入する作物) ( )

(注) 特定対象農産物以外の作物に技術を導入する場合は、その農産物の作付面積も記入する。

添付書類

- ・生産調整実施面積及び生産調整目標面積を確認できる書類(水田台帳の写し等)
- ・18年産の作付面積の確認に係る書類(共済掛金賦課金納入告知書の写し等)(初年度に提出している場合は、2年目以降は提出不要)
- ・は種前契約の締結等、需要に応じた生産を実施していることが確認できる書類(は種前契約書の写し等)

(3) 経営面積の拡大の場合

当該年産の 経営面積(a)	m <sup>2</sup>	裏作麦又は麦跡大豆 の拡大面積(b)	m <sup>2</sup>	18年産における 経営面積(c)	m <sup>2</sup>	経営面積の差 (上限)(a+b-c)	m <sup>2</sup>	(7)	m <sup>2</sup>
------------------	----------------	-----------------------	----------------	---------------------	----------------	-----------------------	----------------	-----	----------------

	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	大豆	てん菜	でん粉原料用 ばれいしょ	特定対象農産物 計
当該年産 作付計画( )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
(注) 具体的計画を有していない場合は、見込みの面積を記入する。								
18年産の 作付面積( )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
当該年産 - 18年 産の差( - )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

農地の出し手から移動の 見込まれる期間平均生産面積	(1)	m <sup>2</sup>	(2)	m <sup>2</sup>	(注) (7)又は(1)の小さい ほうを上限とする	(イ-ウ)	m <sup>2</sup>
------------------------------	-----	----------------	-----	----------------	------------------------------	-------	----------------

助成対象見込面積 ( )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
-----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

(注) 助成対象面積は、(イ-ウ)の面積を各特定対象農産物の作付拡大面積の範囲内で分配する。

導入する新技術  
(技術を導入する作物) ( )

(注) 特定対象農産物以外の作物に技術を導入する場合は、その農産物の作付面積も記入する。

添付書類

- ・経営面積の拡大が確認できる書類(18年産収穫以降に権利を取得した農地の売買契約書、作業受託等の契約書の写し等)
- ・18年産の作付面積の確認に係る書類(共済掛金賦課金納入告知書の写し等)(初年度に提出している場合は、2年目以降は提出不要)
- ・は種前契約の締結等、需要に応じた生産を実施していることが確認できる書類(は種前契約書の写し等)
- ・(19年産以降に裏作麦又は麦跡大豆を作付けする場合は)18年産の裏作作物又は麦跡大豆の作付がなかったことの証明する書類(農業協同組合等の出荷先の長による作付けがなかったことの証明書(別紙3)等)
- ・(法人、特定農業団体又は特定農業団体以外の農作業受託組織の場合)特定対象農産物の生産を行わずに期間平均面積を保有し続けている構成員がいらないことを証明する書類(構成員ごとの生産条件不利補正交付金期間平均生産面積通知書(水田・畑作経営所得安定対策実施要領別紙第3の3の(4)の期間平均生産面積の通知に係る文書)の写し、構成員ごとの共済細目書の写し等)

(4) 地方農政局長が特に認める場合

特に認める内容	
---------	--

	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	大豆	てん菜	でん粉原料用 ばれいしょ
当該年産作付計画(助 成対象見込み面積)	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

(注) 具体的計画を有していない場合は、見込みの面積を記入する。

添付書類

- ・18年産の作付面積の確認に係る書類(共済掛金賦課金納入告知書の写し等)(初年度に提出している場合は、2年目以降は提出不要)
- ・災害、土地改良事業等により収穫が皆無であったことを証明する書類(災害:農業共済組合等(水田・畑作経営所得安定対策実施要領別紙3の(2)のイの(イ)と同じ。)の長による収穫皆無となったことを証する書類(共済加入者名、年産、農産物名、収穫皆無となった農地の地名・地番が記載されているものに限る)(農業共済組合等)において証明できない場合は、市町村又は農業協同組合による収穫皆無となったことを証する書類(別紙2))、土地改良事業:当該事業の実施計画書の写し等)

本報告書に係る個人情報の取り扱いについて

都道府県担い手育成総合支援協議会は、本申請書の記載内容及び添付書類に含まれる個人情報を「個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)」及び関係法令に基づき適正に管理し、担い手経営革新促進事業に係る交付事務及び連絡のために利用する。  
また、申請者の関係する農業協同組合、農業共済組合等、集荷業者、販売又は販売の委託先、登録検査機関、都道府県担い手育成総合支援協議会の構成機関、地域担い手育成総合支援協議会の構成機関及び国の関係機関へ申請内容を確認するために提供するためには同意したものと取り扱う。

(様式第8号、第9号記載上の留意事項)

- 1 「当該年産作付計画」は、当該年産の品目ごとの共済細目書の面積を記載する。
- 2 「当該年産作付面積」は、当該年産の品目ごとの共済掛金賦課金納入告知書等の面積を記載する。
- 3 「18年産の作付面積」は、18年産の品目ごとの共済掛金賦課金納入告知書等の面積を記載する。(初年度に確認している場合は、2年目以降は確認不要)
- 4 「保有する見込み期間平均生産面積」は、過去の生産実績に基づき交付金の期間平均生産面積計算書(水田・畑作経営所得安定対策実施要領様式第5号)の面積に記載見込みの面積を記載する。
- 5 「保有している期間平均生産面積」は、過去の生産実績に基づき交付金の期間平均生産面積計算書(水田・畑作経営所得安定対策実施要領様式第5号)の面積を記載する。
- 6 「農地の出し手から移動のある見込み期間平均生産面積」は、「生産条件不利補正交付金期間平均生産面積通知書(水田・畑作経営所得安定対策実施要領別紙様式第7号)に記載のある面積」と「過去の生産実績に基づき交付金の期間平均生産面積計算書(水田・畑作経営所得安定対策実施要領様式第5号)に記載見込みの面積」との差を記載する。
- 7 「農地の出し手から移動のあった期間平均生産面積」は、「生産条件不利補正交付金期間平均生産面積通知書(水田・畑作経営所得安定対策実施要領別紙3の3の(4)の期間平均生産面積の通知に係る文書)に記載のある面積」と「過去の生産実績に基づき交付金の期間平均生産面積計算書(水田・畑作経営所得安定対策実施要領様式第5号)に記載のある面積」との差を記載する。
- 8 「当該年産の生産調整目標水準」は、水田台帳面積と水稲作付確定面積の差を記載する。
- 9 「当該年産の生産調整実施面積」は、水田台帳面積と主食用等水稲作付面積の差を記載する。
- 10 「18年産の生産調整目標水準」は、18年産の水田台帳面積と18年産の水稲作付確定面積の差を記載する。(初年度に確認している場合は、2年目以降は確認不要)
- 11 「当該年産の経営面積」は、農地基本台帳の経営面積と農作業受委託契約書の面積の合計を記載する。
- 12 「裏作麦又は麦跡大豆の作付拡大面積」は、18年産からの農作物共済加入面積又は畑作物共済加入面積の拡大面積のうち、裏作麦又は麦跡大豆の拡大面積を記載する。
- 13 「18年産における経営面積」は、当該年の農地基本台帳の経営面積から18年産収穫以降に移動のあった経営面積を加減して得られた面積の合計を記載する。(初年度に確認している場合は、2年目以降は確認不要)

(ブロックローテーションの場合は、以下の必要な事項に記入すること)

1 ブロックローテーション参加者名簿

氏名	住所	Tel	Fax
〒			

2 記入面積の参加者ごとの内訳

(1) 当該年産の生産調整実施面積

氏名	㎡

(2) 当該年産の生産調整目標水準

氏名	㎡

(3) 18年産の生産調整目標水準

氏名	㎡

(4) 当該年産作付計画

氏名	小麦 ㎡	二条大麦 ㎡	六条大麦 ㎡	はだか麦 ㎡	大豆 ㎡	てん菜 ㎡	でん粉原料用 ばれいしょ ㎡

(注) 具体的計画を有していない場合は、見込みの面積を記入する。



(5) 18年産の作付面積

氏名	小麦 m <sup>2</sup>	二条大麦 m <sup>2</sup>	六条大麦 m <sup>2</sup>	はだか麦 m <sup>2</sup>	大豆 m <sup>2</sup>	てん菜 m <sup>2</sup>	でん粉原料用 ばれいしょ m <sup>2</sup>

添付書類

- ・記載した事項について、参加者ごとに確認できる書類
- ・ブロックローテーションを実施していること及びその範囲・参加者等を明文化した申し合わせ書等

(別紙1)

年 月 日

市町村農業委員会

代表

殿

フリガナ  
氏名

(フリガナ  
代表者氏名) 印

代表者氏名は法人・組織のみ記入

私は、下記のとおり平成 17 年産以降に農外から新規参入したことを証明願います。

記

1 新規参入年月日 平成 年 月 日

2 新規参入の状況

(1) 住所(所在地)

(2) 経営面積(地番ごと)

地番	面積
	m <sup>2</sup>
	m <sup>2</sup>
	m <sup>2</sup>

.....

上記のとおり新規参入したことを証明します。

平成 年 月 日

印  
\_\_\_\_\_  
(市町村農業委員会の代表者)

(別紙2)

収穫皆無となったことの証明書

- 1 氏名
- 2 住所
- 3 収穫皆無のあった農産物名及び年産
- 4 収穫皆無となった農地の地名地番
- 5 収穫皆無となった理由

上記の事実があったことについて証明する。

平成 年 月 日

住所

氏名 (市町村長及び農業共同組合  
の代表者) 印

(別紙3)

18年産の裏作作物又は麦跡大豆の作付けがなかったことの証明書

1 氏名

2 住所

18年産の裏作作物又は麦跡大豆の作付けがなかったことについて証明する。

平成 年 月 日

住所

氏名 ( 農業共同組合等の  
出荷業者の代表者 ) 印

## 実績報告面積等計算書

実施要領様式第9号の4の(2)「米の生産調整強化への対応」関係

当該年産の生産調整実施面積(a)	m <sup>2</sup>
------------------	----------------

18年産の生産調整目標水準(b)	m <sup>2</sup>
------------------	----------------

上限 (a - b)	(ア) m <sup>2</sup>
------------	--------------------

	小麦 m <sup>2</sup>	六条大麦 m <sup>2</sup>	大豆 m <sup>2</sup>	特定対象農産物 計 m <sup>2</sup>
当該年産 作付面積( )				

	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
18年産の 作付面積( )				

	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	(イ) m <sup>2</sup>
作付増加面積 ( - )				

(ウ) m <sup>2</sup>	
--------------------	--

(ア)又は(イ)のいずれか小さい方の面積

	小麦 m <sup>2</sup>	六条大麦 m <sup>2</sup>	大豆 m <sup>2</sup>	特定対象農産物 計 m <sup>2</sup>
助成対象面積 ( )				

助成対象面積は、(ウ)の面積を各特定対象農産物の当該年産作付計画の範囲内で分配する。

品質上位区分比率	%	%	%
出荷単位の平均値	%	%	%

単価 ( )	円/10a 27,600	円/10a 18,200	円/10a 20,200
-----------	-----------------	-----------------	-----------------

助成額 ( × ÷ 1,000)	小麦計 円	六条大麦計 円	大豆計 円	交付申請額計 円
---------------------	----------	------------	----------	-------------

小数点以下は切り捨て

新技術の導入状況(該当するものに )	新技術を	導入した	導入していない
導入した新技術 (技術を導入した作物)	( )		

特定対象農産物以外の作物に技術を導入した場合は、その農産物の作付面積も記入する。

### 実施要領様式第9号の4の(3)「経営面積の拡大」関係

当該年産の 経営面積(A)	m <sup>2</sup>	麦跡大豆の 拡大面積(B)	m <sup>2</sup>
18年産における 経営面積(C)	m <sup>2</sup>	経営面積の差 上限 (A + B - C)	(ア) m <sup>2</sup>

	小麦 m <sup>2</sup>	六条大麦 m <sup>2</sup>	大豆 m <sup>2</sup>	特定対象農産物 計 m <sup>2</sup>
当該年産 作付面積( )				

具体的な計画を有していない場合は、見込みの面積を記入する。

18年産の 作付面積( )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
------------------	----------------	----------------	----------------	----------------

(2)生産調整強化の 面積( )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
---------------------	----------------	----------------	----------------	----------------

当該面積 - 18年 産の差( - - )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	(イ) m <sup>2</sup>
--------------------------	----------------	----------------	----------------	--------------------

農地の出し手から移動の あった期間平均生産面積	(ウ) m <sup>2</sup>	(I) m <sup>2</sup>
----------------------------	--------------------	--------------------

(ア)又は(イ)の  
いずれか小さい面積

(I) - (ウ) m <sup>2</sup>
--------------------------

	小麦 m <sup>2</sup>	六条大麦 m <sup>2</sup>	大豆 m <sup>2</sup>	特定対象農産物 計 m <sup>2</sup>
助成対象面積 ( )				

助成見込み面積は、(I) - (ウ)の面積を各特定対象農産物の当該年産作付計画の範囲内で分配する。

品質上位区分比率	%	%	%
出荷単位の平均値	%	%	%

単価 ( )	円/10a 27,600	円/10a 18,200	円/10a 20,200
-----------	-----------------	-----------------	-----------------

助成額 ( × ÷ 1,000)	小麦計 円	六条大麦計 円	大豆計 円	交付申請額計 円
---------------------	----------	------------	----------	-------------

小数点以下は切り捨て

新技術の導入状況(該当するものに )	新技術を	導入した	導入していない
導入した新技術 (技術を導入した作物)	( )	( )	( )

特定対象農産物以外の作物に技術を導入した場合は、その農産物の作付面積も記入する。

実施要領様式第9号

平成 年度担い手経営革新促進事業実績報告書（兼支払請求書）（特定対象農産物の生産支援事業）

都道府県担い手育成総合支援協議会 殿

フリガナ  
氏名・組織名称

フリガナ  
代表者氏名

代表者氏名は法人・組織のみ記入

平成 年度担い手経営革新促進事業の支払請求をしたいので、以下のとおり申請します。

- 1 申請年月日 平成 年 月 日
- 2 支払請求額 円
- 3 農外からの新規参入 米の生産調整強化へ対応 経営面積の拡大 地方農政局長が特に認める場合  
（当てはまる場合の にしをつける）

添付書類

・水田・畑作経営所得安定対策加入者登録通知書（水田・畑作経営所得安定対策実施要領第4の1の（3）の対策加入者管理コードの通知に係る文書）の写し

4 実績報告書

(1) 農外からの新規参入の場合

小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	大豆	てん菜	でん粉原料用 はれいしよ	特定対象農産物 計
当該年産 作付面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	(7) m <sup>2</sup>

保有している  
期間平均生産面積

(7-1) m<sup>2</sup>

助成対象面積 ( )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
---------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

(注) 助成対象面積は、(ア-イ)の面積を各特定対象農産物の当該年産作付面積の範囲内で分配する。

単価 ( )	円/10a	円/10a	円/10a	円/10a	円/10a	円/10a	円/10a
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

助成額 ( x ÷ 1000 )	小麦計 円	二条大麦計 円	六条大麦計 円	はだか麦計 円	大豆計 円	てん菜計 円	でん粉原料用はれいしよ計 円	交付申請額計 円
---------------------	----------	------------	------------	------------	----------	-----------	-------------------	-------------

新技術の導入状況(該当するものに ) 新技術を 導入した 導入していない  
導入した新技術  
(技術を導入した作物) ( )

(注) 特定対象農産物以外の作物に技術を導入した場合は、その農産物の作付面積も記入する。

添付書類

- ・保有している期間平均生産面積が確認できる書類(過去の生産実績に基づく交付金の期間平均生産面積計算書(水田・畑作経営所得安定対策実施要領様式第5号)の写し)
- ・作付面積の確認に係る書類(共済掛金賦課金納入告知書の写し等)



(2) 米の生産調整強化への対応の場合

当該年産の生産調整 実施面積(a)	18年産の生産調整 目標水準(b)	上限(a-b)	(7)
----------------------	----------------------	---------	-----

	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	大豆	てん菜	でん粉原料用 ばれいしよ	特定対象農産物 計
当該年産 作付面積( )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
18年産の 作付面積( )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
作付増加面積 ( - )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	(1)

(注) (7)又は(1)の小さいほうを上限とする

(ウ) m<sup>2</sup>

助成対象面積 ( )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
---------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

(注) 助成対象面積は、(ウ)の面積を各特定対象農産物の作付拡大面積の範囲内で分配する。

単価( )	円/10a	円/10a	円/10a	円/10a	円/10a	円/10a	円/10a
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

助成額 ( x ÷ 1000 )	円	円	円	円	円	円	円	円
---------------------	---	---	---	---	---	---	---	---

品質について、上位 区分の占める比率	%	%	%	%	%	%	%
-----------------------	---	---	---	---	---	---	---

(注) 上位区分に占める比率は、麦及び大豆にあっては、農産物規格規程に定める産地品種銘柄ごとにもみることできる。

新技術の導入状況(該当するものに ) 新技術を 導入した 導入していない  
 導入した新技術  
 (技術を導入した作物) ( )

(注) 特定対象農産物以外の作物に技術を導入した場合は、その農産物の作付面積も記入する。

添付書類

- ・作付面積の確認に係る書類(共済掛金賦課金納入告知書の写し等)
- ・生産物の品質について、上位区分の占める比率が農協等の出荷単位ごとに分かる書類(水田・畑作経営所得安定対策の毎年の生産量・品質に基づく交付金における確認書類に準ずる)

(3) 経営面積の拡大の場合

当該年度の 経営面積(a)	㎡	裏作麦又は麦跡大豆 の拡大面積(b)	㎡	18年産における 経営面積(c)	㎡	経営面積の差 (上限)(a+b-c)	㎡	(7)	㎡
------------------	---	-----------------------	---	---------------------	---	-----------------------	---	-----	---

	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	大豆	てん菜	でん粉原料用 ばれいしよ	特定対象農産物 計
当該年度 作付面積( )	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
18年産の 作付面積( )	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
当該年度 - 18年 産の差( - )	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	(4) ㎡

農地の出し手から移動の あった期間平均生産面積	(イ) ㎡	(ウ) ㎡	(注) (7)又は(4)の小さい ほうを上限とする	(エ-ウ) ㎡
----------------------------	-------	-------	------------------------------	---------

助成対象面積 ( )	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---

(注) 助成対象面積は、(エ-ウ)の面積を各特定対象農産物の作付拡大面積の範囲内で分配する。

単価( )	円/10a	円/10a	円/10a	円/10a	円/10a	円/10a	円/10a
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

助成額 ( x ÷ 1000 )	小麦計	二条大麦計	六条大麦計	はだか麦計	大豆計	てん菜計	でん粉原料用ばれいしよ計	交付申請額計
	円	円	円	円	円	円	円	円

品質について、上位 区分の占める比率	%	%	%	%	%	%	%
-----------------------	---	---	---	---	---	---	---

(注) 上位区分に占める比率は、麦及び大豆にあっては、農産物規格規程に定める産地品種銘柄ごとにもみることできる。

新技術の導入状況(該当するものに )	新技術を 導入した	導入していない
導入した新技術 (技術を導入した作物)( )		

(注) 特定対象農産物以外の作物に技術を導入した場合は、その農産物の作付面積も記入する。

添付書類

- ・経営面積の確認に係る書類(農地基本台帳の写し等)
- ・作付面積の確認に係る書類(共済掛金賦課金納入告知書の写し等)
- ・期間平均面積が農地の出し手から移動されていることを証明する書類(生産条件不利補正交付金期間平均面積通知書(水田・畑作経営所得安定対策実施要領別紙3の3の(4)の期間平均生産面積の通知に係る文書)、過去の生産実績に基づく交付金の期間平均生産面積計算書(水田・畑作経営所得安定対策実施要領様式第5号)の写し)
- ・生産物の品質について、上位区分の占める比率が農協等の出荷単位ごとに分かる書類(水田・畑作経営所得安定対策の毎年の生産量・品質に基づく交付金における確認書類に準ずる)

(4) 地方農政局長が特に認める場合  
特に認める内容

	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	大豆	てん菜	でん粉原料用 ばれいしょ	特定対象農産物 計
助成対象面積(当該 年産作付面積)( )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

単価( )	円/10a	円/10a	円/10a	円/10a	円/10a	円/10a	円/10a
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

助成額 ( × ÷ 1000 )	小麦計 円	二条大麦計 円	六条大麦計 円	はだか麦計 円	大豆計 円	てん菜計 円	でん粉原料用ばれいしょ計 円	交付申請額計 円
---------------------	----------	------------	------------	------------	----------	-----------	-------------------	-------------

添付書類

- ・作付面積の確認に係る書類(共済掛金賦課金納入告知書の写し等)

**本報告書に係る個人情報の取り扱いについて**

都道府県担い手育成総合支援協議会は、本申請書の記載内容及び添付書類に含まれる個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び関係法令に基づき適正に管理し、担い手経営革新促進事業に係る交付事務及び連絡のために利用する。

また、申請者の関係する農業協同組合、農業共済組合等、集荷業者、販売又は販売の委託先、登録検査機関、都道府県担い手育成総合支援協議会の構成機関、地域担い手育成総合支援協議会の構成機関及び国の関係機関へ申請内容を確認するために提供する場合がある。

なお、本申請書を提出された場合は、本個人情報の取扱いについて同意したものと取り扱う。

(様式第8号、第9号記載上の留意事項)

- 1 「当該年産作付計画」は、当該年産の品目ごとの共済細目書の面積を記載する。
- 2 「当該年産作付面積」は、当該年産の品目ごとの共済掛金賦課金納入告知書等の面積を記載する。
- 3 「18年産の作付面積」は、18年産の品目ごとの共済掛金賦課金納入告知書等の面積を記載する。(初年度に確認している場合は、2年目以降は確認不要)
- 4 「保有する見込み期間平均生産面積」は、過去の生産実績に基づき交付金の期間平均生産面積計算書(水田・畑作経営所得安定対策実施要領様式第5号)の面積に記載見込みの面積を記載する。
- 5 「保有している期間平均生産面積」は、過去の生産実績に基づき交付金の期間平均生産面積計算書(水田・畑作経営所得安定対策実施要領様式第5号)の面積を記載する。
- 6 「農地の出し手から移動のある見込み期間平均生産面積」は、「生産条件不利補正交付金期間平均生産面積通知書(水田・畑作経営所得安定対策実施要領別紙様式第7号)に記載のある面積」と「過去の生産実績に基づき交付金の期間平均生産面積計算書(水田・畑作経営所得安定対策実施要領様式第5号)に記載見込みの面積」との差を記載する。
- 7 「農地の出し手から移動のあった期間平均生産面積」は、「生産条件不利補正交付金期間平均生産面積通知書(水田・畑作経営所得安定対策実施要領別紙3の3の(4)の期間平均生産面積の通知に係る文書)に記載のある面積」と「過去の生産実績に基づき交付金の期間平均生産面積計算書(水田・畑作経営所得安定対策実施要領様式第5号)に記載のある面積」との差を記載する。
- 8 「当該年産の生産調整目標水準」は、水田台帳面積と水稲作付確定面積の差を記載する。
- 9 「当該年産の生産調整実施面積」は、水田台帳面積と主食用等水稲作付面積の差を記載する。
- 10 「18年産の生産調整目標水準」は、18年産の水田台帳面積と18年産の水稲作付確定面積の差を記載する。(初年度に確認している場合は、2年目以降は確認不要)
- 11 「当該年産の経営面積」は、農地基本台帳の経営面積と農作業委託契約書の面積の合計を記載する。
- 12 「裏作麦又は麦跡大豆の作付拡大面積」は、18年産からの農作物共済加入面積又は畑作物共済加入面積の拡大面積のうち、裏作麦又は麦跡大豆の拡大面積を記載する。
- 13 「18年産における経営面積」は、当該年の農地基本台帳の経営面積から18年産収穫以降に移動のあった経営面積を加減して得られた面積の合計を記載する。(初年度に確認している場合は、2年目以降は確認不要)

(ブロックローテーションの場合は、以下の必要な事項に記入すること)

1 ブロックローテーション参加者名簿

氏名	住所	Tel	Fax
	〒		

2 記入面積の参加者ごとの内訳

(1) 当該年産の生産調整実施面積

氏名	㎡

(2) 当該年産の生産調整目標水準

氏名	㎡

(3) 18年産の生産調整目標水準

氏名	㎡

(4) 当該年産作付面積

氏名	小麦 ㎡	二条大麦 ㎡	六条大麦 ㎡	はだか麦 ㎡	大豆 ㎡	てん菜 ㎡	でん粉原料用 ばれいしょ ㎡

(5) 18年産の作付面積

氏名	小麦 ㎡	二条大麦 ㎡	六条大麦 ㎡	はだか麦 ㎡	大豆 ㎡	てん菜 ㎡	でん粉原料用 ばねいしょ ㎡

添付書類

- ・記載した事項について、参加者ごとに確認できる書類
- ・ブロックローテーションを実施していること及びその範囲・参加者等を明文化した申し合わせ書等

事業対象経営体の一部変更に関する申出書

岐阜県担い手育成総合支援協議会長 殿

フリガナ  
 氏名・組織名称 \_\_\_\_\_ 印  
 フリガナ  
 代表者氏名 \_\_\_\_\_  
代表者氏名は法人・組織のみ記入

当経営体については、事業の参加申請時より一部変更がありましたので、下記のとおり届け出ます。

記

1 変更の事由発生日 平成 年 月 日

2 変更の事由(具体的に記入してください)

--

3 変更の内容

	変更前(事業参加申請時)	➔	変更後
フリガナ 氏名・組織名称			
フリガナ (代表者氏名)			
住 所			
振込先口座	( 記入の必要なし )		下記に記入

(変更後の振込先口座)

金融機関名	金融機関コード	支店名	支店コード	種目
銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 信連 農林中金				当座 通知 普通 別段
口座番号	口座名義			
	カナ			
	漢字			

< 注意事項 >

変更内容について、その内容が確認できる書類を添付すること

(参考)平成20年度

## 「特定農産物の生産支援事業」スケジュール

